

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和7年10月16日（木曜）18:45～19:00

2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 【区役所課】区役所課長、係長、他1名

（組合） 副支部長、書記長、書記次長、会計、執行委員

4. 議題： 要求書の回答について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております、心から感謝を申し上げます。

これより令和7年6月19日付けで要求をいただいた件について、回答させていただきます。

労働条件について回答する。

管理運営事項に関する事項については回答することはできないが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えている。

また、勤務労働条件に関するものについては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していききたいと考えている。

労使での確認事項の遵守については、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていききたいと考えており、労使合意事項については、勤務労働条件に関するものについては一方的に変更することなく、変更する必要がある場合には、誠意をもって協議をさせていただき姿勢に変わりはない。

施設の補修・改善については、従来よりユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりに努めているところであり、引き続き障害のある職員等の利用にも十分配慮し、安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えている。

安全衛生対策については、安全衛生委員会を中心に取り組んできている。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていく。また、メンタルヘルス対策についても、市の安全衛生委員会からの情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えている。

また、欠員が生じた場合については、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となっている場合には、職員に負担が著しく生じることのないよう、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、対応していききたいと考えている。

定年延長、高齢期雇用については、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われているが、引き続き、高齢職員をはじめすべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していききたいと考えている。

要求書によりいただいていた事項についての回答は以上である。

（組合） 施設の補修・改善については、近年多くの区役所・支所で建替えが進められており感謝する。

定年延長、高齢期雇用については、各区役所で高齢の職員が著しく多くなってきており、ちょっとしたことでも怪我をする可能性がある。市民の来庁が多い職場であることも踏まえ、安全対策には引き続きしっかりと取り組んでもらいたい。

また、欠員が生じた場合などにおいては、職場で過重労働が生じないようにしてもらいたい。

今後、あり方検討の結果を踏まえて職場環境が大きく変わっていくことが予想されるが、今年度はこれまでより共通認識を持って取り組んでいただいている。

できることをしっかりと履行し、なるべく職場の負担がないようにしていただきたい。

(市) サービス低下を招かないためにも職場環境は重要と考えている。各区役所で職場実態が異なっているが、課題のある区役所については、これまで以上に連携を密にして取り組んでいきたい。

(組合) 回答は一旦持ち帰り、後ほど事務局から連絡させてもらう。

(以上)